

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番末藤正幸の一般質問をさせていただきます。

私、4年前、合併選挙で市議会議員として当選をさせていただき、4年間、必死になって頑張ってきました。残された任期、あと1カ月余り、一生懸命頑張ってきました。本日の私の一般質問は、市民の方から寄せられた意見等を中心に質問をさせていただきます。

それでは、1番目に住宅施策についてお尋ねをいたします。

まず、市営住宅のことについてでございますが、昨年いただきました武雄市住宅マスタープラン、これでございますけれども、これを見ますと、36ページに市営住宅の適正管理と総合的な活用というようなことで、るる書いてありますが、途中から読みますと、「また、市営住宅の居住環境向上のため、建替え・改善事業等を適切に計画し、維持・管理については指定管理者制度を活用した民間委託を検討し効率的な管理・推進に努めます。」というふうに記載してあります。

そこで、お尋ねでございますが、この市営住宅について建てかえ計画、再生プランはどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

建てかえ計画でございますが、21年度3月につくりましたストック計画では、877戸、今現在持っておりますが、これを現状維持で建てかえていくということに計画しております。それで建てかえにつきましては、現在、和田住宅を今、この次に23年度から25年度にかけて建てかえるという計画でございます。その和田住宅の建てかえ後、次に山内町の大野住宅に入っていくという計画でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

どうもありがとうございます。今説明していただきましたが、和田住宅の後に大野住宅というようなことでございます。何で質問したかという、やはり今言葉に出ましたが、大野住宅ですね、これが非常に老朽化をして、非常に傷んでいるように見受けられます。そういうようなことで、早く建てかえをしていかにやいかんのではないかなというふうなことで思っております。これは平成9年度に山内町でできました山内町営住宅再生マスタープランの報告書でございます。

これは合併をいたしましたので効力は失っているとは思いますが、この中で久保田住宅の

建てかえが17年度までに完了というようなことになっております。その後大野住宅が16年度から入居停止をして、18年度に建てかえをするような事業計画になっておったわけでございます。そういうようなことで合併をいたしましたので、これにはまだ着工はできておらない状況でございますが、やはりここまで計画をしていたわけでございますので、合併してもこの計画書はある程度踏襲をしていただきたいというふうな希望を持っているわけでございます。そういうようなことで、その辺のお考えはどうなのか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

私も山内町の公営住宅のプランは拝見をいたしました。本当にしっかりしたプランだなと思っております。その中で、ちょうど2カ月ほど前でしょうか、私は佐賀県代表として国土交通省から講義をしてくれということと呼ばれて、そのときに国交省の住宅局の審議官から公営住宅については新たな補助のスキームをつくると、あるいはつくっているということと言われて、それは何ですかと聞いたら、もう決まっておるとですね、面積がどうかこうとか、もうかなりがちがちに決まっておるですけども、今後ユニバーサルデザインを意識したものであるとか、あるいは高齢者世帯のものであるとかというのは割と狭めに、1Kでもいいということで、これに対して今まで補助金の来とらんやったとが、これは補助金は出しますという、特に高齢者、障がいをお持ちの方の特別のスキームができておるわけですね。今度、公営住宅のスキームにそれを生かしたいということで、もし可能であれば、先ほど和田住宅の後というふうにありましたけれども、それが確保できれば並行して進めることもできますので、極力やっぱり住むところって一番大事だと思います。

大野住宅も私見てまいりました。そいぎ、やっぱりですね、私が言うのも僭越ですけども、ちょっと耐震上の問題とか古いなというものを感じますので、可能な限り早くしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

市長も理解をしていただいております。執行部に聞きますと、修繕費もかなりかさんでいるというようなことも聞いております。今ユニバーサルとか、そういうようなことでかかっていけば面積も小さくてすむということでございますので、やはりあそこは団地もちょっと少し狭いんですよね。それと前面道路から中に入っているというようなことで、道路もつけかえにゃいかんということも思いますが、その辺の土地とかなんとか問題もあると思いますが、その辺はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

大野住宅はそのまま今の現状の敷地ですね、裏のほうの取りつけ道路の関係もございますが、そのことを考慮しながら現状の敷地で建てかえるという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）

わかりました。速やかな計画で、速やかな建てかえをお願いしたいと思います。

次に、先ほども出ましたが、維持管理について指定管理者制度を取り組むようなことも記載されておりますが、今武雄市でもいろんな施設で指定管理者制度を取り入れ運用されておるわけでございます。こういう公営住宅も指定管理者制度が県内でもちらほら出てきておまして、佐賀県では県が西部地区と東部地区と2つに分けて取り組んでおられる。そして、市では佐賀市が今取り組んでおられるようでございます。本当に民間活力を利用した制度で、非常にいいのではないかなというように思っております。

ここで、佐賀県の指定管理者募集要綱の中で、ちょっと目的というようなところを読みますと、「佐賀県では、県営住宅等が住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で賃貸するための住宅であり、この目的を達成するとともに、効率的かつ効果的な住宅管理を行うために、指定管理者制度を導入することとしたところです。」というふうになっております。

そういうことで、非常にこういう経費節減にもつながるのではないかなというふうに思うわけでございますが、当市でも今ありましたとおり877戸、2戸は特公といたしまして公営住宅ではありますけれども、ちょっと条件が違うような住宅でございますが、正式には875戸でございます。そういうことで、県とかになるともう少し数字が多くて、県、佐賀市とはキャパシティが違うのかもわかりませんが、当市でそういう指定管理者制度に取り組む考えはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

指定管理者制度につきましては、ストック計画にも掲げておりますとおり、今後メリット、デメリットを十分――議員御承知のとおり、県と佐賀市がやっておりますそのものを勉強しながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今申したとおり、経費節減につながってまいります。ただ、やはり県では1団地、億からの経費がかかっているわけですが、市のほうでは、まだ全体、一般管理費で2,600万円、修繕費等で670万円というようなことで、今877戸で3,270万円ほどの経費がかかっているわけですが。そういう資料をいただいております。

そういうことで、ちょっとキャパが違うのかもわかりませんが、やはり民間の活力を利用して、経費節減にもなるし、やはり民間の方の一つの仕事としてとらえていただけるのではないかなというふうに思います。今部長も申されたとおり、長所、短所があるわけですが、その辺をよく検討しながら、早期の取り組みをお願いしたいなというふうに思っております。

次の質問でございますけれども、これはことしの1月30日、佐賀新聞の1面の裏側、2面にちょっと載っております、気になりましたので取り上げてみました。

佐賀新聞の記事を読みますと、「全国の公共賃貸住宅の6.8%で「墨出し穴」と呼ばれる床に開けた工事用の穴がふさがれずに放置され、火災の際に炎が穴を伝って延焼する恐れがあることが29日、国土交通省の緊急サンプル調査で分かった。同省は「手抜き工事」とみて、計約21万棟ある都道府県営と市町村営の賃貸住宅を対象に、詳細調査と補修を進める方針。国交省の調査では、空き部屋があり調査が容易だった全国の7,923棟のうち、6.8%の536棟でふさがれないままの床穴が見つかった。」云々と記事に載っております。

これ対象は大体20年ぐらい前の中耐——3階建て、4階建てのコンクリートの建物になるかと思いますが、武雄市では調査をされたのか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

本市での調査対象住宅は6住宅でございます。その6住宅の中で4住宅は平成になってからの建築でございますので、その4住宅については竣工検査時点での確認ができております。あと2住宅ができていないわけですが、この2住宅につきましても今現在、中に入っておりますので、その人が出られたときに確認していきたいというふうに思っています。今入っております場合、どうしてもたんすを動かしたりなんかして確認せにゃいかんということで、協力が得られたら確認しますが、その分の協力が得られ次第という形で確認したいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

そうですね。ちょっと天井を若干、一部はがにゃいかんとか、たんすを動かさにゃいかん、調査するためにはそういうことがございますが、現にこれは今申した基準に載っていると

り、大阪でこの穴から上のほうに炎が行って延焼したという事件があったためにこれが取り上げられたわけでございます。

そういうことで、確かに部長がおっしゃるとおり、何もなかったらそれでいいと思います。しかし、事はいつ起こるかわかりません。ないとも限らんわけでございます。その理由を言うて、この部分、位置が大体わかると思いますので、この辺とこの辺というようなことで調べていただければと思うわけでございますが、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を修正します。

これ個々の住宅だけの問題では済みませんので、延焼という危険性が指摘されていることでもありますので、これは私たちから当該住宅の入居者の方々に協力を求めて、その上で協力をいただければと思います、その中で早急に調査をします。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

入居者の方の生命にかかわる問題でございますので、ぜひ取り組みをお願いします。

それでは、次の質問でございます。

次に、これは初日の中で質問もあっておりますが、武雄市が今都市計画の見直しを行っておられるというふうなことを聞きましたので、その都市計画についてお尋ねをいたします。

都市計画区域の利点は、もう皆様御案内のとおりと思いますが、都市計画事業ができる、建築基準法の規制等は受けるが、秩序的な建築物や開発が行われる。また、市に対しては地方交付税なども加算されるといういろいろな利点がございます。まちとして開発をしていくためには、これを指定し秩序的な開発をしていき、住宅の建設等も行ふべきだと思うわけでございますが、あるいは指定を無意味といいましょうか、余り必要でないようなところまで指定をすると、やはりそこに法の規制がかかってきまして、個人の方の負担も若干ふえてくるというようなこともあるわけですね。

そういうことで、去年は準都市計画というようなことで山内、それから北方町も網をかぶせられましたが、そういうこともあったわけでございますが、そういうことの上に、またさらに都市計画の地域指定で検討をされている、調査をされているということでございますが、その計画の中身が若干わかれば説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

都市計画区域の見直しにつきましては、山内、北方は都市計画というのがなかったわけですが、合併によって山内、北方まで合わせたところで都市計画区域を見直そうということから19年度に基礎調査をして、そして今現在、今度は都市計画区域の指定をした場合の影響度調査という形で補完調査を今やっているという状況です。

それで、山内、北方については、何しろ都市計画区域に指定して、都市計画事業を持ってきて整備したらどうかということで今考えているところでございます。それでもって、一応補完調査が今年度で終わりますので、22年度につきましては山内、北方に対して、都市計画区域とはどういうもんだよという形での説明会をしながら、指定に向けた手続の準備に入りたいということで考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

22年度は説明に回るということでございます。その説明の中でも言われるとは思いますが、都市計画区域を指定することで建築基準法が適用になるわけでございますが、この辺では一般的にそういうところでどういうことがあるのかなというふうに思うわけでございますが、それは説明の中でまた言っていただければと思います。

準都市計画の中でも去年おとしぐらいからですかね、都市計画の指定をするときに市のほうでも説明があったと思います。指定は県でするわけでございますけれども、その中でいろんな意見が出たと思います。意見を反映して都市計画にも挑んでいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきます。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

まず、道路の件でございますが、これは先日も質問があっておりましたが、国道35号線の西谷峠、S字カーブの改良工事のことでございます。この前もあつたとおり、線形の測量は終わっているということでございますが、先日も進捗の質問がございましたが、その日の一般質問の放映を見ていない方もいらっしゃるかもわかりませんので、簡潔に進捗状況の説明をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

国道35号の今現在の進捗状況でございますが、道路の詳細設計に今入っていると、それとJR交差部の設計協議ですね、ここら辺を今やっているという状況でございます。これが終わりましたから地元説明会に入っていくと。その後、地元説明会に入った後は用地測量、用地測量をしながら幅ぐいを打つというのですか、用地測量と幅ぐい設置ですね、これをやって

いくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

地元説明会という言葉が出ましたが、私どもの地元説明会が年明けてから21年度中にあるようなことを聞いておりましたが、これは今年度中に開催される予定でありましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私も3月中というふうには聞いておったんですけれども、政権交代の関係で、これは全国そうなんですけれども、もともと予定されていたものが少しずれ込んでいるという状況にありますので、私たちとすれば最初のお約束どおり、3月いっぱいにしてほしいということは佐賀国道事務所にも伝えてありますし、遅からず開いていただけるものというふうに思っております。

他方で、予算の関係なんですけれども、2月3日の佐賀新聞で——ちょっと今手元にはなくて恐縮なんですけれども——掲載されていたのは、改築、拡幅等の事業費だったというふうに認識をしています。国道35号の西谷峠の事業は別事業なんです。ですので、新聞には掲載されておられません。35号線は、もう既に御案内のとおり事業化をされています。事業化をされていて、交通安全施設等整備事業というこの事業で進められていますので、まだ本工事には入っていませんけれども、調査設計等に必要な額は要求をされていますので、いずれにしても、先ほど答弁を申し上げましたように手続は手続として進めていると。

ただし、繰り返しになりますけれども、政権交代の余波がこの辺に来ているのかなというふうに思っておりますので、そういった手続を今の現政権にも、民主党もコンクリートから人へと言っていますので、ここは最たるころだと思っておりますので、これは私のほうからもまたきちんと申し上げたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

2月3日の新聞に県内道路5億円増と、この中でそういうようなことも書いてあるかなと思っておりましたが、今市長から説明を受けました。

また、1月には説明会をすると。何でとまったかという、予算がつかないからわからないというようなことで聞いたわけでございます。「何で予算のつかんとや」と言ったら、やはり今言うたとおりの「政権が交代したから」と、「民主党に政権がかわったから」というような説明を私も受けました。「政権がかわって事業がストップするとや」と。せっかく今事

業認可がおりているのに、やっとここまで来たのに、政権が自民党から民主党に交代したことでだけで事業がストップする、延期するというのは、これは本当に理不尽ではないかなと思います。政権がかわったことは事実でございますので、関係当局へもう一つ切なる要望をしていただいて、早期着工ができますようお願いをしておきます。

次に、三間坂の山内支所の横を通っている県道の伊万里山内線の改良工事のことでお尋ねをいたします。これは初めてでございますが、パネルを用意しましたのでちょっと掲げさせてもらいます。

(パネルを示す) 今写真で見てもらうとおおり、これは三間坂駅のほうから山内支所を見たところです。これが県道で自動車を通る車道のほうです。ここが歩道部分になっておるわけですね。それで、今度事業をしていただいております、山内の保健センターの駐車広場の舗装工事を今やってもらっているところでございます。ここに、このおばちゃんを通るもう少しこっちには、市道の牟田丸田原線というのが通っているわけでございます。そこも乗り上げて、ここの斜面を乗り上げて行かにかいかなので、非常に危険な状態で今推移しておるところでございます。これはずっと以前から私も思っていたんですが、ここがこれだけ上がったという線型になるのかな、道路の線型はどういうふうになるのかなと。

(パネルを示す) これが反対側から、支所のほうから三間坂駅のほうを見た写真でございます。こちらが支所で、こちらが三間坂駅でございます、これが信金のほうですね、この前合併しました信金でございます。(発言する者あり) それがこの歩道なんですよ。これ見てわかるとおり、歩道も60センチ、70センチぐらい上がっているわけですね、こういうふうカーブして。そして、駅の前は向こうさん曲がっているから、このカーブと向こうのカーブが本当にうまくなるのかなと、非常に私なりに心配をしていたわけでございますが、今言う保健センター側の歩道の仕上がりというのはこれで正解なのか、お尋ねをいたします。

**○議長(杉原豊喜君)**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

議員の指摘後に、私もちょっと心配やったけん見に行って——見に行つてというが、現地測量、レベルを当たつてみたわけです。レベルを当たつてみて、40センチちょっとしか差はないわけです。それで、あそこの幅員としましては車道が8.5なんですよ。8.5の——あそこがちょうどR200が入っています。R200で8.5の幅員で片勾配の5%ということで計算したら42.5センチの段差がつくという形になるわけですね。それでもって、あそこのレベルで当たつた数字とちゃんと合っているなど安心したところです。今現在ああいうふう、ぱつと見て私も60ぐらいあつちやなかかなというふう思ったんですけど、42センチでびちつと正確に合つておりました。ちょっとまだ完成していませんので通りにくい状態ですけど、高さ的には間違いないと、設計どおりということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

専門家が言んさんならそれが本当でしょう。いや私、これを見てもらうぎ、曲がって——今カーブが何パーセントと言いました。そして、三間坂駅はまた反対に曲がるわけですから、本当にそれがとれるのかなと思うわけですね。それは専門家が言んさっけん間違いなかでしょう。

そしたら、今言う信金側はレベルや高さは変わらんとですかね。それだけちょっとお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

今、支所側のほうに歩道ができておりますけど、その歩道から現況の西側のほうというですかね、信金のほうに5%の勾配ですりつくという計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

それはわかりました。そしたら信金のほうに道路排水がかなり流れていくわけですが、その辺の処理を要望もあると思いますので、地元の方に十分それを聞いて、絶対敷地のほうに水が行かないように、県の方とも——これは市道ではありません、県道でございますけれども、今バイパスができましたので将来的には市道へ編入していただくというようなことのでございますので、その辺を地元の方に聞いて、よく対応して、立派な県道といましようか、整備をしていただきたいといふふうに思うわけでございます。以上、よろしくお願ひします。

それでは、次に安全・安心についてでございます。これは耐震のことでお尋ねをしたいなというふうに思っております。

ことしになって1月12日、マグニチュード7、ハイチの地震でございます。23万人の方が亡くなりました。それから、本当に日にちがたたないうちに、この前2月27日、マグニチュード8.8、チリの大地震でございます。日本のほうも津波で被害をこうむったところでございますが、これでも800人が亡くなったということで、非常に大きな地震が世界で発生をしております。

この前テレビでもあっておりましたが、日本も本当にいつ起きるかわからない、大きい振幅の地震が起こるといふようなことも想定をされております。そういうようなことで、武雄市でも西川登小が先日落成をいたしました。そして今、武雄小学校、武雄中学校の耐震化事

業、そしてまた、それに伴う校舎整備工事が行われるわけでございます。この進捗といいますか、今後の工程がどういうふうになっているか、年度ごとに簡潔に説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

お答えいたします。

耐震診断につきましては、市内の学校、11校34棟あったわけですが、すべて今年度で終わりました、具体的には耐震診断の結果を受けて、今議員御指摘のとおり、平成22年度、23年度につきましては武雄小・中学校の改築及び補強ということで、これにつきましてはI s値が0.3未満のものについて今準備をしているところであります。それ以降につきましては、要するにI s値が0.3を上回るものについては、建物の老朽の度合いとか、あるいはコンクリート強度とか、そういうものを見ながら、緊急度の高いものから進めていきたいということで考えておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

工程をとということで言いましたが、年度ごとにとというのはわかりませんですね。その武雄小学校、中学校が終わった後に次にどこに来るか、今検討しながらと、I s値が3以上になるということでございますが、3以上でもI s値が3ちょっとのところと、3以上でもI s値がもっと高いところ、いろいろあると思いますが、山内中学校もかなり古いと聞いておりますが、I s値は幾らだったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

山内中学校につきましては、普通教室等が昭和34年、35年に建築をされております。築50年という形になっています。ここの耐震診断の結果は、あそこの場合真ん中のほうで切れているというか、エキスパンダーが入っておりますので、I s値が0.33と0.44であります。

それともう1つ、上のほうにあります特別教室棟、これは昭和53年の建築で32年が経過しておりますけれども、I s値は0.53という結果になっているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

武雄小・中学校の整備が済めば、以前の一般質問の中でも山内を行う可能性があるようなことを聞きました。ところが、またこれが政権交代で、執行部の説明だと予算がかなり厳し

いというような話も聞きましたが、やはりこれも予算——耐震補強については予算が満額ついていると思いますが、そのほかの整備についてはなかなかついていないということも聞きますので早期にですね。やはり I s 値3.3というようなことで、ちょっと高いぐらいで、これは3以下と余り変わりはないのではないかなというふうに思うわけでございます。そういうようなことで早期着工をしていただくと。

この前、計画の中では、次は山内中学校を取り組むというようなことも執行部からの説明があつておりましたので、ぜひ早期に取り組んでいただくよう国当局をお願いをしまして、予算を早くつけていただくように要望していただきたいというふうに思います。

次に、市内の公立、私立の保育所のほうの耐震診断の状況はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

お答えします。

市内の保育園の耐震状況でございますけれども、これにつきましては平成21年度に保育園の耐震化に関する状況調査を行っております。公立1園、私立13園のうち、現行の耐震設計法の適用以前の建物につきましては、また、昭和56年以前に建築されたものが公立1園、私立9園で計10園ありますが、耐震診断の実施がなされておられません。私立1園は22年度改築予定であります。また、私立3園は22年度以降耐震診断を実施予定というふうなことでございますが、あとの公立1園、私立5園につきましては、今のところは耐震の計画はないということをお報告受けております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

今の報告では、余り進んでいないような状況でございます。診断するにしても、学校はそういうふうなことで文科省等の補助金等もあろうかと思いますが、保育所関係のそういう耐震診断や耐震補強の整備ですか、事業、こういうのに対して補助金等はどのような状況になっているか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

耐震診断についての補助でございますけれども、補助といたしましては住宅建築物安全ストック形成事業、これは国交省所管でございますけれども、国の補助率が3分の1で、補助対象として地方公共団体等が行う建築物の耐震診断、あるいは建築物の耐震診断を行う民間

事業等に対する地方公共団体の補助となっております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

すみません、私素人でございますので、もう少しわかりやすく。私立の保育園は対象に入っておりますかね、説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

すみません、説明不足で。

先ほど言いました耐震診断を行う民間事業等に対する補助もあります。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

耐震診断、それは補強の補助金もありますか。その耐震補強に特化してですよ。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

全面改築につきましては補助があると思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

全面改築とは建てかえですね。そしたら莫大な予算がかかるわけで、学校なんかでも一部鉄骨を入れて補強されるというような方法をとっておられるわけでございます。だから、それに伴って内部もきれいになすというような事業でございます。やはり保育園も部分的に補強をすれば耐震化になっていくのかなというふうなところもあると思います。そういうことで全体改築じゃなくて、そういう部分的な耐震補強に対して補助金はないわけですか。

○議長（杉原豊喜君）

藤崎こども部長

○藤崎こども部長〔登壇〕

耐震化については、補助はないと認識しております。（357ページで訂正）

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

皆さん、本当に今現状は保育園、少子化で非常に厳しい状況でございます。そういうような中で、やはりこういう地震もあっちこっちで起きているわけございまして、小学校、中学校はそういうことで事業的に地方公共団体が取り組んで補強をやっておられますが、保育所というのは個人がほとんどでございます。民営化、民営化ということで、今移譲もされております。その中で、補助金がそういうふうな部分的な補助金がないとか、そういうようなのは非常に理不尽ではないかなというふうに思うわけでございます。市長のお考えをお尋ねいたします。もう少し当局に要望をしていただけないかということです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私立保育園の園舎の改築補助事業として、いわゆる私たちが言う安心こども基金というのがあるわけですね。安心こども基金で補助基準額の2分の1を国が、補助基準額の4分の1を市が補助する事業があります。ただ、この使い勝手なんですね。

先ほどこども部長から答弁をいたしましたように、耐震ということでそれが認められるかどうかということが、ちょっと私も補助要綱を見らんぎわからんけんですね、使い勝手のいいような補助要綱になっているかどうかというのは、一たんこっちで調べさせていただきます。

末藤議員からも御指摘がありましたように、やはり園児の安全・安心が第一でありますので、使い勝手がもし悪ければよくするように、これも地域主権なんですね。ですので、余り国がごちゃごちゃ言わんで、もう私たちに任せてほしいということも含めて、厚生労働省にはきちんと申し上げていきたいというふうに思っております。

実は、この件は市民病院の民間移譲に当たって、厚生労働省とさまざまな折衝をしたとき、私自身も折衝をしました。そのときに、特に厚生労働省関係、あるいは文科省関係というのは、物すごく基準の厳しかとですね、私がおった総務省と違って。総務省は割とお任せ状態なんですね。ですので、そういうふうに総務省化していくように私自身も申し上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

よろしく願いしておきます。

次に、消防団について1点だけお尋ねをいたします。消防団のことは意見もされましたが、消防団の使用する資器材の整備についてお尋ねをいたします。

資器材の整備、要望については、市の事務局、消防主任からいろいろ毎年、事業に向けて

というようなことで要望をとっておられます。しかし、分団によって状況がいろいろ違うわけでございまして、なかなか整備ができない状態でございます。

風水害の種類も水田部、そして山間部でも、冠水するところ、がけ崩れが起こりやすいところ、こういうふうにもいろいろ違うわけでございます。また、火災のときも、消火活動でも山間部は自然水利と防火水槽ですかね、そして、まち部に行きますと消火栓、防火水槽というのが中心になろうかと思えます。そういうことで、ポンプそのものは同じポンプでございますけれども、それに付随する資器材、ホースが長く要ったり、また金具等がいろいろ違うわけでございます。また、合併前に、ある町はこういうところを重点的に整備しておこう、ある町はここが必要だから整備しておこう、ある町はこういうところということで、非常に今までの取り組みで、合併前の取り組みでその整備の仕方も違ってきております。そういうことで各分団、非常に異なった要望があるわけでございます。

そこで、各分団が独自でそういうふうな整備ができる、自分たちが計画をして計画書を提出すれば、こことこことこういうことをしたいというような計画書を出せば、自由に使える交付金、まちづくり交付金じゃないですけど、そういう分団の数に合わせた、面積に合わせた、そういう状況に合わせたあれをつくって、配分額をつくって、交付してもらえるような交付金がないかなというふうに思うわけでございます。本当にある分団では、退職される方が退職金の一部をそこに寄附して、そのお金で整備をやっているところもあるわけでございます。そういうことで、そういうことができないか、お尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

この場をかりてでありますけれども、武雄消防団の皆さんたちには本当にお世話になっております。特に去年は、大火災であるとか、大水害であったりとか、いろんなその他さまざまながあって、消防団があったからこそ、武雄市の皆さん方の安全・安心が一定保たれていると。大坪団長さん以下、本当に感謝をしたいというふうに申し上げたいと思います。

その中で、私は昨年でありますけれども、例えば浦議員であるとか、末藤議員であるとか、大渡議員と一緒に各消防団を回らせていただきました。その際に、やはり先ほど末藤議員からもありましたように、やっぱり各分団で全然要望が違うわけですね。それは置かれている状況が違うけん当たり前の話です。そこで、やはり私も思ったのは、例えば、今までどうやって長靴とかをしていたかという、ありていに言えば我々が査定しよったわけですね、こういったことが欲しいとか。あるいは私たちがあつた意味、これでどうぞとかというふうにしていましたけれども、これはもう古い。

まちづくり交付金もそうなんですけれども、やはり地域の皆様方がこういうことをしたい、ああいうことをしたいと言ったほうが、よっぽど私としてはいいものができるということ

思います。例えば、まちづくり交付金で言えば、若木町のオフトークに活用して住民負担がゼロになる、あるいは東川登町であれば、東川登小学校ができるときに、本当にまちを挙げてのイベントに使っていただいたりとか、各地域の個性を生かすという意味で言うと、交付金の第2段として、ぜひ消防交付金を創設したいというふうに思っております。これは計画書を出さずして、各分団の裁量にお任せをしたいというふうに思っています。

その上で、先ほどの基準でありますけれども、面積でありますとか、団員数でありますとか、各上限は決まっておりますけれども、その中でも決めていただきたい。それで、ぜひお願いがあるのは、その際に各区長さんであるとか各地域の皆さんとぜひ協議をしていただいて、本当に各分団でこれが望ましいという予算執行のあり方に変えていきたいというふうに思います。これが消防団の皆様方に報いる一つの政策だというふうに私たちとしては認識しておりますので、ぜひ制度設計をしてまいりたいと、このように思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番末藤議員

**○12番（末藤正幸君）〔登壇〕**

力強いお言葉をありがとうございます。市長は非常に消防団に対して理解者であります。来期も武雄市のかじ取りをしっかりとっていただきまして、ぜひ実現に向けてお願いします。それでは、次の質問に移らせていただきます。

これは太陽光発電の設置補助についてでございます。当市も6月補正で国の地域活性化・経済危機対策資金を活用されて太陽光発電のシステム設置に対する補助金を創設されました。とりあえず1年限りというようなことの計画でございますが、ある方から「私は補助金がもらわれませんでした」ということを聞きました。「あら、抽せんに漏れたとですか」と。これは12月の暮れか、もう12月議会が終わったときに聞きましたけれども、「抽せんに漏れた方も全員ありますよ」と言ったら、「いや、締め切りがもう締めてあったけんが間に合わんやったです」というようなことを聞きました。「あら、そうですか」ということでございます。

取りつけは大体11月に終わったというようなことでございますが、申請の手引ということで21年、これは武雄市から発行された受付期間を書いたやつでございます。申請受付期間が平成21年8月3日月曜日から平成21年9月25日までというようなことになっております。条件としては、市税の滞納がない方、武雄市に居住または住居を予定されている方で云々とあります。それと3番目に、補助金申請の提出後設置工事に着工され、平成22年3月31日までに工事が完了される方というふうな条件をつけてあります。

「募集は」とこう聞きますと、6月議会終わった後に、7月にインターネットのホームページでそういう要綱の説明をされた。それで、8月、9月の市報でもこういうふうに、その補助金制度ができましたということで募集の広報をされております。非常によいことでござ

いまして、この設置状況本当によいことをごさいます、（パネルを示す）ここにグラフを用意いたしました、これは私が九電の武雄営業所の方をお願いをいたしまして、設置状況をお尋ねして資料をまとめていただきまして、それをもとにちょっとグラフ化したわけですが、今年の4月がスタートの時点で426、武雄市内に設置してあったわけですが、それで、5月に7台増加しております。そして、次に6月1台、7月2台、8月が3台、9月が9台、10月が3台、11月12台、12月11台、そして年を明けて22年になって1月が17台、2月が31台。

この補助金制度、武雄市の取り組みが6月議会で通過をして、7月、8月に募集をかけられ抽せんをされたわけですが、やはりその影響で9月からふえているわけですね。そして、3月までということをごさいますので、2月に31台、そして3月に——大体これ計算しますと50台かぐらいになりますので、あと3月に20台ぐらい設置ができるのかなというふうに思うわけをごさいます。そういうようなことで非常に効果、補助金の制度は非常によかったなというふうに思っております。

そういうふうな中で、抽せんに漏れたという原因はなぜだったのかなと。せっかくこれだけ広報もしてありますし、「なぜ抽せんに漏れたんですか」ということで、そいぎ「メーカーの方がもう締め切られました」と一言で断られたということをごさいます。この原因は、申し込み期間が少し短かったのではないかなと。8月3日から9月25日まで約2カ月の申し込み期間でございました。

昨年からです、ずっと前からつけたかなと思った人はよかったかもわかりませんが、制度が変えられて非常にパネルの売電価格も倍に上がったりとか、いろいろそういうふうになって、そしてまた、こういう市の補助制度もできたということで、さっと取りつける方はいいんですけども、やはりお金もそれなりにいたします。幾ら補助金をいただいてもですね。それでちょっとちゅうちょされたのかなと、そして迷っているうちにもう締め切りが終わってしまったというようなことで、これに外れられたということかなと思っております。これは9月25日まで2カ月間設定された理由は何かありますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾まちづくり部長

**○松尾まちづくり部長〔登壇〕**

我々の読みが甘かったと言われたら、それが一番の原因だと思っています。これは予算計上する段階で、武雄市の場合で1年間に30基ない、今までのやつがですね。ですから、恐らく補正予算で上げた段階で、20基までぎりぎりいくやろうか心配しよったわけです。それでもって、期間を決めて受けて、恐らく予算が余るだろうと。それはまた受け付けようと思っておったわけです。それがいかんせん、全然見込みが甘くて、80人近くぼんと来られたところで予算がパンクしたわけですね。それで、次の追加募集をし切らんかったという

状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

やはり読みが甘かったということで、非常に募集が殺到したということでございますが、まず、期間中に申し込まれた79人の方は、補助金が上限20万円でございますけれども受けられたということでございます。非常にそれはよかったわけでございますが、そこで漏れた方ですね。「漏れてもつけるごとしとったけんがつけたばい」と言んさっわけですね。それはしょうがないなと思いますけれども国の補助、そしてまた県の補助も、今度二重サッシとか、そういうふうな省エネをつければ補助も出るようになってきましたが、非常にいいことでございますので、来期も取り組んでいただきたいと思うわけでございますが、執行部のほうからいただいた資料には次の計画も若干してあるようでございますが、ぜひ次回も取り組んでいただきたいと思うわけでございますが、その辺の取り組みをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

選挙前でありますので、方向性だけをちょっと申し上げたいと思いますけれども、これやっぱり反省する点が多々ございました。例えば、20人でよかったのかということ、あるいは申し込みの期間、そしてまた、何よりも当選というか、ああいうふうに最初したけん、私も投書をいただいたりとかしました、不便だったということで。

今後の制度設計なんですけれども、先ほどちょっと副市長と緊急協議をいたしましたけれども、通年の申し込みを可能にするようにしようと、通年。やっぱり物すごく莫大な費用がかかるわけですね。ですので、通年いつでも受け付けが可能だということをする。そうすると、予算はじゃどうするかといった場合に、6月に政策予算をいずれにしても出さなきゃいけないですので、そこにベースとなる予算をまず出す。足りなくなった部分というのは、補正でずっと見ていくというふうにして、この太陽光発電というのは私たちの子どもたちにつなぐ政策としても、環境に負荷をかけない政策としてもぜひこれはやりたいというふうに思っておりますので、そういう反省をちょっと踏まえて、きちんとした新補助金要綱をつくって、議会にお諮りをすべきなのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

まさしくそのとおりで、お願いしたいと思います。申込期限を決めたら、やはり住民の方

に不公平さが出てくるわけですよ。申し込みに関に合った人はそれでいいんですけども、間に合わなかった人は、外れたで済むのかなとやはり思うわけでございます。

ここにも、先ほど紹介しました住宅マスタープランの中にも現状、平成18年度で356件ある太陽光発電を27年度に700件というふうに目標も掲げてあります。そういうことで、これは通年そういう申し込みをとって、ぜひ事業の創設に向けて来期も取り組んでいただきたいと要望をしておきます。

次に、マイクロバスの利用についてでございます。

これは公用車のマイクロバスでございます。これは私が去年の11月ごろ、ある市民の方から「バスは借られんやったもんね」ということで、「どうか借られると言われてんですか」と言われたばってんが、「それ言うておきますね」と言うとしたですけども、「いや、もう借らんでも済むごとしました」ということで言われまして、市にはそのときは言わなかったんですが、これは国の開催で、認知症の人と家族への援助を進める研究集会、これが佐賀であったわけですね。それに行くためにバスを借りられないかなということで行かれたそうですが、断られたということございまして。この断られた理由をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

牟田山内支所長

○牟田山内支所長〔登壇〕

昨年の10月でございます。町内のボランティアの団体のほうから支所の窓口のほうに、マイクロバスの借用について御相談に見えております。その時点では、佐賀で集会があり、当初予定していた人員が集まらず、バスを準備すればもう少し参加者がふえるんじゃないかと、そういうふうな思いからまず相談に来てみましたという話でありました。担当といたしましても、この集会が広く一般に呼びかけをされていると。それと、まだ乗車の人員が10名以上に達していないというふうな説明でありましたので、その段階で相談者と担当者が協議をいたしまして、その時点では貸し出しを見送ったということでありました。

こういうことでお断りをしたわけですけども、今後は相談者や利用者等との思慮、配慮を深めて対応したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

ここに武雄市マイクロバス管理規程というのがあります。これはもう皆さん御案内のとおりだと思いますが、その中の3条に、「バスは、公用又は公共用の目的のため、乗車人員が10人以上の場合であって、次の各号のいずれかに該当するときに限り、使用することができる。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。」というふうになっており

ます。

まず、「(1)市が主催する事業、行事等の用に供するとき。(2)市の関係機関、団体等が主催する事業、行事等で担当課長が必要と認めるとき。」というようなことが3条の中でうたわれておりますが、このときに10人満たないということが言われたということですが、私が聞いたら会員の方は13人おられるということで、そして、今答弁されたとおり、バスを借ればもう少し人数がふえるのではないかというようなことをごさいますて、そのときに、10人以上になったらバスが利用できますよ、10人以下だったら借れませんよとか、要綱がこういうふうになっていますよというような説明はされたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

牟田山内支所長

○牟田山内支所長〔登壇〕

マイクロバスの貸し出しにつきましては、バスの管理規程というのがございます。その中で貸し出しの基準が制定をされています。先ほど言われたとおりでございます。その内容につきましては説明をしたというふうに聞いております。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

はい、わかりました。説明をされたということでございますので、それでも明くる日は借らなくても済んだということでございますが、私とその本人さんに聞いたところでは、余りそういうふうな10人以上の説明はあっていなかったというようなことを聞きました。それはそれでいいです。

これは先日、くらし部からいただきました資料ですが、この開催について、ここに各市町様というようなあてで佐賀県健康福祉本部長から来ております。認知症の人と家族への援助を進める第25回全国研究集会の開催について（依頼）というようなことでございます。云々書いてあります中で、「つきましては、多数の参加をいただきますよう貴市町の広報への掲載やポスターの張りつけ及びチラシの配布等による周知と関係者の参加についてもよろしく願います。」というふうな案内文が来ているわけですね、依頼文が。

そういうようなことがあって、やはり市としては逆に「もっと集めてくださいよ、バスを使うてもよかけん集めてくださいよ」と言うべきではなかったのかなと私は思うわけでございますが、答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうそのとおりであります。本当申しわけなく思っています。基本的に行政というのは、

しゃくし定規であってはならないと思うんですね。やはり角があるところを少しでも丸くして、市民の皆さんたち、地域住民の皆さんたちが、ああ、自分たちがこの行政に対して、例えば納税してよかったというふうに思っていたことが私は行政サービスだと思っていますので、10人ということの妥当性ですよね、それと先ほど御指摘がありましたように第4号でしたっけ、市長が特に認めるものと。

私は、これは広く認めてほしいということはいつもどこでも言っていますので、要するに市民の皆さんたちの目線で使っていただく。そして、何よりもこれは県が力を入れておられる認知症の集会、これは私も知っておりましたので、議員の御指摘のように、それはむしろこっちが集めてということで、これは私自身の問題として深く反省をしております。今後こういった御指摘がないようにしていかなければいけないと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

全くそのとおりだと思います。よろしく申し上げます。

あと最後に1つでございますが、このバスの貸し出しの今言うそういう市の事業、そういうようなあれで貸す場合と、運転手つきで出していただく場合と、もう1つ、公用車の利用促進というようなことで、休みとかそういうようなときに、運転手さんはおたくたちがしてくださいよ、ちゃんと保険を掛けてくださいよというようなことで貸し出しをされていると思います。

そのときにちょっと問題点を言われたんですが、そのときは自分たちのグループの中からちゃんとした免許を持った方が運転をされるわけですね。そして保険を掛けて、市のマイクロバスを借りて運転してどこかに行かれる、そして帰ってこられるというふうなことでございます。そこは、ちょっと聞いてみたらほとんどまれだということでございますが、このときにですね、バスはそれでいいんですけども、それに専属で乗っておられる運転手の方、この方まで一緒にセットであっせんして、当然運転手さんの費用はそのグループの方から負担をしていただかにはいけないんですが、運転手さんまでをあっせんすることはできないのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大庭政策部長

○大庭政策部長〔登壇〕

お答えいたします。

マイクロバスにつきましては、今議員おっしゃいますように運転手さん、原則は自分たちでということにしておりますけれども、運転手さんのその日の予定、都合等で、都合がつけ

ばその辺はあっせんをすることも今後考えていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番末藤議員

○12番（末藤正幸君）〔登壇〕

バスの運行管理からしても、やはりそのほうがいいのかと私は思いました。運転手さんたちに聞いてみても、今のところ1年間に130日から多いときで160日ぐらい、運転に出ておられるということでございますので。自分の用事もあられると思いますが、もう少し余裕はあるのかなというふうに思うわけでございますので、そういうことも検討していただきたいというふうに思います。

新年度からもすばらしいリーダーシップと市民目線に立った樋渡市政のもと武雄市が発展することを念願しまして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。